

初期投資促進事業における和歌山県新規就農者育成方針

1 新規就農者の確保に向けた課題、目標

本県における農業従事者は年々減少するとともに、高齢化が進行しており、農業者の確保が求められている。しかし、新規就農者の確保にあたっては、特に自営就農で、農地や資金の確保、栽培技術の習得が課題となっている。

県では、長期総合計画において年間180人の新規就農者の確保を目標に、Uターンや新規参入希望者を対象とした就農相談会の開催や農林大学校及び就農支援センターでの技術研修を実施している。

また、市町村やJA等の関係機関と連携してサポートするとともに、就農初期の経営を支えるための助成金や融資による経済的支援を推進する。

2 新規就農者に対するサポート内容

地域農業サポート計画（別紙）

3 新規就農者確保緊急対策実施要綱（令和3年12月20日付け3経営第1996号農林水産事務次官依命通知）別記6の初期投資促進事業の交付対象者候補を選定するための基礎となる別表1の2に基づく都道府県加算ポイントの設定

要件	ポイント
①県振興計画（果樹、野菜、花き）に記載された品目を経営開始1年目から栽培すること	3点
②独立・自営就農開始時の年齢	30歳未満 3点 30歳代 2点 40歳代 1点
③研修・教育 県農林大学校、県農林大学校就農支援センター、産地受入協議会での連続6か月以上の教育・研修を卒業・修了していること	1点
④農業経験 1年以上継続した農業従事経験（専従者、雇用）があること	1点

(別紙2)

## 都道府県サポート計画(新規就農者向け)

(令和4年7月現在の情報)

都道府県名	和歌山県	問合せ 窓口1	(組織名) 農林水産部農業生産局経営支援課 (住所) 和歌山県和歌山市小松原通1-1	(電話) 073-441-2932 (メールアドレス) <a href="mailto:e0709001@pref.wakayama.lg.jp">e0709001@pref.wakayama.lg.jp</a>
		問合せ 窓口2	(組織名) 農林大学校就農支援センター (住所) 和歌山県御坊市塩屋町南塩屋724	(電話) 0738-23-3488 (メールアドレス) <a href="mailto:e0716011@pref.wakayama.lg.jp">e0716011@pref.wakayama.lg.jp</a>

注: 相談窓口が複数ある場合は適宜行を追加して記入してください。

### 第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位: 人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合に記載)			
	令和4年度		令和3年度		令和2年度			令和元年度		
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	180	154	161	93	160	128	133	109	調査方法: 毎年5月～翌4月に就農した者で、年齢は65歳 未満で農業を主業として年間150日以上従事す る者を新規就農者として調査(基準日: 翌年5月1 日)	
内訳	新規参入者数	52	44	58	28	49	40	29		22
	新規自営農業就農者数	81	63	69	35	63	40	67		51
	新規雇用就農者数	47	47	34	30	48	48	37		36

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。  
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者へのサポート内容

1 都道府県の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	農業をやりたいという様々な要望にお応えて、就農相談や就農研修、就農支援事業の実施等、就農前後のサポートを行います。
地域と農業の紹介文	和歌山県は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、果樹を中心に野菜、花き等多くの農産物を生産する農業県です。近年は、自然に囲まれた環境で仕事ができる農業に魅力を感じ、実際に自分でやってみたいという方が幅広い世代で増えています。
主な農産物	和歌山県の農業産出額の品目別構成は全国平均とは大きく異なり、果実の構成比が66.7%と半分以上を占めています(令和元年生産農業所得統計)。果樹(みかん、うめ、かき、もも)、野菜(エンドウ、しょうが、ししとう)、花き(スターチス)などが基幹品目で、全国でも有数の産地を形成しています。
地域が求める新規就農者	地域に溶け込み、将来的に地域農業の担い手として「本気の農業」を目指す方を積極的にサポートします。特に、和歌山の主要農産物の中に作ってみたい作物がある方は是非ご相談ください。

2 都道府県内のサポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
就農に向けた相談窓口	県経営支援課、県農林大学校就農支援センター、県振興局農業水産振興課、県内市町村農業振興関係課	農業者による指導	県内指導農業士、新規就農者受入協議会
研修支援	県経営支援課、県農林大学校、県農林大学校就農支援センター、JAトレーニングファーム・新規就農者受入協議会・先進農家等の研修機関	販路支援	JA、研修受入農家等と連携して支援
技術・経営指導	県振興局農業水産振興課、JA・協議会・先進農家等	生活に係る支援(住居、子育て等)	県移住定住推進課、県子ども未来課、県内市町村と連携して支援
農地確保支援	農地中間管理機構(和歌山県農業公社)、市町村農業委員会、農地活用協議会	事務局・全体調整	県経営支援課
機械・施設等の確保支援	県果樹園芸課、県内JA	その他(〇〇)	
資金相談	県内JA、日本政策金融公庫和歌山支店	その他(〇〇)	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回(7月、2月)に和歌山県内で就農相談会(Uターン就農相談フェア)を開催しています。</li> <li>・年4回程度、東京(新・農業人フェア)、大阪(新・農業人フェア、マイナビ就農フェスト)等に出展しています。</li> <li>・休日の個別相談会は年4回(6月、9月、12月、3月)実施しています。</li> <li>・随時、県経営支援課、県振興局農業水産振興課、就農支援センターで就農に向けた相談を受け付けています。</li> </ul>
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	和歌山県就農ポータルサイト「あぐりわかやま」 <a href="https://agri-wakayama.com/">https://agri-wakayama.com/</a> 和歌山県農林大学校就農支援センターHP <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071601/sintyakujouhou/index.html">https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071601/sintyakujouhou/index.html</a>
	その他	
就農前の支援	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県農林大学校就農支援センターで体験(1日)から本格的な就農研修(9か月間)までの各種研修を実施しています(一部コースは県農林大学校でも実施)。</li> <li>・県農林大学校農学部(専修学校)で2年間の専門的な農業教育を実施しています。</li> <li>・このほか、JAトレーニングファーム、地域の新規就農者受入協議会及び先進農家等での研修受け入れ支援を実施しています。</li> </ul>
	○ 就農に向けたサポート(就農相談窓口の設置、就農先の紹介、マッチング等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県経営支援課、県農林大学校就農支援センター、県振興局農業水産振興課にて就農相談窓口を設置しています。</li> </ul>
	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県農業公社、JA、市町村、認定研修機関(JAトレーニングファーム、県農林大学校等)と連携して相談対応しています。</li> </ul>
	販路確保、販路開拓に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA、認定研修機関と連携して相談対応しています。</li> </ul>
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外からの移住希望者に対し県HP「わかやま空き家バンク」にて空き家の情報提供を行っているほか、「くらし」「しごと」「住まい」の相談、各種補助金による支援を行っています。</li> <li>わかやまLIFE(移住ポータルサイト) <a href="https://www.wakayamagurashi.jp/">https://www.wakayamagurashi.jp/</a></li> <li>わかやま子育ての広場(子育て情報) <a href="https://wakayama-kosodate.com/hiroba">https://wakayama-kosodate.com/hiroba</a></li> </ul>
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	<input type="radio"/>	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	・県振興局農業水産振興課(普及指導センター)で新規就農者に対して技術情報の提供や指導を行っています。
		規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・県農業公社、JA、市町村と連携して相談対応しています。
	<input type="radio"/>	販路確保、販路開拓に向けた支援	・新商品づくりや販路開拓に必要な経費に対する支援を行っています。
	<input type="radio"/>	地元農家や地域住民との交流促進の取組	・年に1回、県内の新規就農者を対象にした交流会を開催し、新規就農者同士の親睦を深め、情報交換ができる場を提供しています。 ・県内各地域において、新規就農者を対象とした研修会を開催しています。
	<input type="radio"/>	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	わかやまLIFE(移住ポータルサイト) <a href="https://www.wakayamagurashi.jp/">https://www.wakayamagurashi.jp/</a> わかやま子育ての広場(子育て情報) <a href="https://wakayama-kosodate.com/hiroba">https://wakayama-kosodate.com/hiroba</a>
		その他	

注: 都道府県内で実施している支援(関係機関との連携含む)について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

#### 4 その他情報(任意、自由記載)

和歌山県就農ポータルサイト「あぐりわかやま」では、和歌山県での就農の流れや産地紹介、各種支援メニュー、先輩就農者の声などの情報を発信しています。作目別の準備金シミュレーションなどの実践的な情報も掲載。本格農業に興味のある方は是非アクセスしてください。

あぐりわかやま  
<https://agri-wakayama.com/>

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。